

北海道厚生局の主な業務

地域社会を支える事業

- ・医療の安全に関する取組の普及・啓発
- ・医師等の各種国家試験に関する調整
- ・薬物乱用防止の普及・啓発
- ・麻薬及び薬物等の取締り
- ・年金給付等の決定（処分）に係る審査請求の対応
- ・年金記録の訂正請求に係る対応

事業者等の指導・監督

- ・輸出水産食品及び輸出食肉等の認定施設の査察
- ・保険医療機関等及び保険医等の指導・監督
- ・健康保険組合及び企業年金基金の指導・監査
- ・栄養士等の各種養成施設等の指定・監督
- ・生活保護法指定医療機関の指導・検査

地方自治体への支援・連携

- ・補助金等（就学前教育・保育施設整備交付金等）の交付
- ・国民年金事務取扱交付金等の審査
- ・地域医療構想等の支援
- ・生活保護制度に係る法施行事務指導
- ・地域包括ケアシステムの構築の支援

～ひと、くらし、みらいのために～

厚生労働省のキャッチフレーズです。

現在だけでなく未来にわたって、人や暮らしを守る役割を担っているということを簡潔に表現しています。

行動指針

私たちは業務を行うにあたり、次に掲げる指針に基づき、行動します。

- 高い倫理観をもって公正・公平に職務を遂行します。
- 国民と時代の要請に応じた行政サービスを提供します。
- 国民一人ひとりの立場に立って考え、行動します。
- わかりやすい言葉で広く情報を提供し、開かれた行政を目指します。